

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公開番号】特開2008-67220(P2008-67220A)

【公開日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2006-244690(P2006-244690)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月7日(2009.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

前記撮像手段より出力された動画像データを用いて静止画像データを生成する静止画処理手段と、

前記動画像データと前記静止画像データとを記憶するメモリと、

前記メモリにおいて前記静止画像データの記憶領域を予め設定し、前記動画像データの撮影中に生成された前記静止画像データを前記静止画像データの記憶領域に記憶すると共に、前記動画像データを前記静止画像データの記憶領域以外の領域に記憶するよう前記メモリに対する前記動画像データと静止画像データの記憶動作を制御するメモリ制御手段と、

前記メモリに記憶された動画像データと静止画像データとを読み出して記録媒体に記録する記録手段とを備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記メモリ制御手段は、前記動画像データを前記静止画像データの記憶領域の前後のアドレスに対して連續して記憶することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記記録手段は、前記メモリにおいて前記静止画像データの記憶領域に記憶された静止画像データと前記静止画像データの記憶領域の前後のアドレスに記憶された動画像データとを、読み出しアドレスをインクリメントしながら連續して読み出して前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記記録手段は、前記動画像データと静止画像データとを、予め決められたデータ量を単位として前記記録媒体に記録し、前記メモリ制御手段は、前記静止画像データの記録領域の後のアドレスに前記動画像データを記憶する際の記憶開始アドレスを前記予め決められたデータ量に基づいて決定することを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記記録媒体に記録された動画像データと静止画像データの記録位置を示す管理情報を生成する管理情報生成手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記メモリ制御手段は、前記メモリの記憶可能容量が十分でない場合には、前記メモリに対する前記静止画像データの記憶を禁止することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記メモリ制御手段は、前記メモリのアドレスを循環的に指定して前記動画像データを記憶することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項8】

撮像工程と、

前記撮像工程より出力された動画像データを用いて静止画像データを生成する静止画処理工程と、

前記動画像データと前記静止画像データとをメモリに記憶する記憶工程と、

前記記憶工程において前記メモリに前記静止画像データの記憶領域を予め設定し、前記動画像データの撮影中に生成された前記静止画像データを前記静止画像データの記憶領域に記憶すると共に、前記動画像データを前記静止画像データの記憶領域以外の領域に記憶するよう前記メモリに対する前記動画像データと静止画像データの記憶動作を制御するメモリ制御工程と、

前記メモリに記憶された動画像データと静止画像データとを読み出して記録媒体に記録する記録工程とを備えることを特徴とする撮像装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】